

平成26年3月江北町議会定例会会議結果

議案番号	件名	内容	審議結果
議案第4号	江北町学校いじめ問題調査委員会設置条例の制定について	いじめ防止対策推進法(平成25年法律第71号)が平成25年9月28日より施行されたことに伴い、この条例を制定するもの (施行日)平成26年4月1日	原案可決 (賛成多数)
議案第5号	江北町先進的ICT利活用教育推進事業整備基金条例の制定について	基金の設置については、地方自治法(昭和22年法律第67号)第241条第1項の規定により、先進的ICT利活用教育推進事業臨時交付金を基金に積み立てる必要があるためこの条例を制定するもの (施行日)公布の日から施行する	原案可決 (全員賛成)
議案第6号	江北町農産加工所の設置及び管理に関する条例の制定について	江北町農産加工所の設置及び管理に関し必要な事項を定める必要があるためこの条例を制定するもの (施行日)平成26年4月1日	原案可決 (全員賛成)
議案第7号	特別職の職員で非常勤のもの の報酬及び費用弁償支給に 関する条例の一部を改正する 条例について	江北町学校いじめ問題調査委員会設置条例の制定に伴い、この条例の一部を改正するもの (施行日)平成26年4月1日	原案可決 (賛成多数)
議案第8号	江北町職員の給与に関する条 例の一部を改正する条例につ いて	江北町職員について時間外勤務手 当に係る勤務時間1時間当たりの給 与額の計算方法を改めるもの (施行日)平成26年4月1日	原案可決 (全員賛成)
議案第9号	江北町職員等の旅費支給条 例の一部を改正する条例につ いて	江北町職員等の旅費の支給対象及 び支給額の変更等を行うもの (施行日)平成26年4月1日	原案可決 (全員賛成)
議案第10号	江北町防災会議条例の一部 を改正する条例について	災害対策基本法の一部改正に伴い、 江北町防災会議条例の一部を改正 するもの (施行日)公布の日から施行する	原案可決 (全員賛成)
議案第11号	江北町災害対策本部条例の 一部を改正する条例について	災害対策基本法の一部改正に伴い、 江北町災害対策本部条例の一部を 改正するもの (施行日)公布の日から施行する	原案可決 (全員賛成)
議案第12号	江北町集会所施設の設置及 び管理に関する条例の一部を 改正する条例について	地籍調査の成果に基づき、公の施設 の所在地番を変更するもの (施行日)公布の日から施行する	原案可決 (全員賛成)
議案第13号	江北町消防団の設置等に関 する条例の一部を改正する条 例について	消防組織法の一部改正に伴い、江北 町消防団の設置等に関する条例の一 部を改正するもの (施行日)公布の日から施行する	原案可決 (全員賛成)

議案第14号	江北町非常勤消防団員に係る退職報奨金の支給に関する条例の一部を改正する条例について	消防組織法及び消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部改正に伴い江北町非常勤消防団員に係る退職報奨金の支給に関する条例の一部を改正するもの (施行日)平成26年4月1日	原案可決 (全員賛成)
議案第15号	平成25年度江北町一般会計補正予算(第7号)	補正額 3,926万8千円 (予算総額 43億8,622万2千円)	原案可決 (全員賛成)
議案第16号	平成25年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計補正予算(第4号)	補正額 △1,079万3千円 (予算総額 3億7,064万3千円)	原案可決 (全員賛成)
議案第17号	平成25年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)	補正額△1,454万4千円 (予算総額 13億5,550万2千円)	原案可決 (全員賛成)
議案第18号	平成25年度江北町水道事業特別会計補正予算(第3号)	・資本的収入及び支出 補正額 収入 △ 432万8千円 支出 △ 1,000万円 資本的収入総額 1,723万円 資本的支出総額 6,295万7千円	原案可決 (全員賛成)
議案第19号	平成25年度江北町下水道事業特別会計補正予算(第4号)	補正額 6,478万4千円 (予算総額 9億1,945万円)	原案可決 (全員賛成)
議案第20号	平成26年度江北町一般会計予算	予算額 49億2,400万円 (対前年度比 8億6,300万円(21.3%)増)	原案可決 (賛成多数)
議案第21号	平成26年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計予算	予算額 1億5,584万円 (対前年度比 327万円(2.1%)増)	原案可決 (全員賛成)
議案第22号	平成26年度江北町国民健康保険事業特別会計予算	予算額 12億4,088万円 (対前年度比 3,362万9千円(2.8%)増)	原案可決 (賛成多数)
議案第23号	平成26年度江北町後期高齢者医療特別会計予算	予算額 1億1,029万1千円 (対前年度比 260万6千円(2.4%)増)	原案可決 (賛成多数)
議案第24号	平成26年度江北町水道事業特別会計予算	・収益的収入及び支出 予算額 収入 2億6,449万3千円 支出 2億6,167万1千円 ・資本的収入及び支出 予算額 収入 2,281万4千円 支出 7,737万1千円 不足額については損益勘定留保資金等で補填	原案可決 (賛成多数)

議案第25号	平成26年度江北町下水道事業特別会計予算	予算額 8億1,510万5千円 (対前年度比 3,048万4千円(3.6%)減)	原案可決 (全員賛成)
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	人権擁護委員の任期が26年3月末で満了するので再度選任をお願いするものです。 (推薦する人権擁護委員) 橋本聖子(再任)	原案可決 (全員賛成)
議案第26号	平成25年度江北町一般会計補正予算(第8号)	補正額 190万円 (予算総額 43億8,812万2千円)	原案可決 (全員賛成)
意見案第1号	T P P (環太平洋連携協定) 交渉に関する意見書	<p>TPP交渉は、2013年末までの妥結を目指すとして進められてきたが、2013年12月にシンガポールで開催された TPP 閣僚会合では、市場アクセス、知的財産、環境、国有企業などの難航分野で交渉参加国の主張の隔たりが埋まらず、妥結を断念し、引き続き協議を続けていくこととなった。</p> <p>安倍晋三首相はじめ政府の主要閣僚および政権与党幹部は、TPP交渉に関する国会の決議を守るとの交渉姿勢を堅持しており、決議は実質的な政府方針となっている。今後とも国益をかけた極めて厳しい交渉が続くと予想されるが、政府はいかなる状況においても、国会決議を守る姿勢を断固として貫かなければならない。</p> <p>他方、交渉が大詰めを迎えているとされる今もなお、交渉内容について十分な情報は開示されないままである。TPPは、食の安全、医療、保険、ISDなど、国民生活に直結する問題であることから、国民に対する情報開示は必要不可欠であり、早急に十分な情報を開示すべきである。</p> <p>以上踏まえ、政府に対し、TPP交渉において下記の事項を必ず実現するよう、強く要請する。</p> <p>1. TPP交渉において、TPPに関する衆参農林水産委員会決議と政府・与党決議を必ず実現すること。</p>	原案可決 (全員賛成)

		<p>2. TPP 交渉に関する国民への情報開示を徹底すること。</p>	
<p>意見案第 2 号</p>	<p>容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書</p>	<p>容器包装リサイクル法(「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」)は、リサイクルのための分別収集・選別保管を税負担で行うことになっているため、上位法である循環型社会形成推進基本法の3Rの優先順位に反して、リサイクル優先に偏っています。</p> <p>このため、家庭から出されるごみ総排出量の減量は不十分で、環境によりリユース容器が激減し、リサイクルに適さない容器包装が使われているのが実態です。</p> <p>根本的な問題は、自治体が税負担で容器包装を分別収集しているため、リサイクルに必要な総費用のうち約8割が製品価格に内部化されていないことにあります。</p> <p>このため、容器包装を選択する事業者には、真剣に発生抑制や環境配慮設計に取り組もうとするインセンティブ(誘因)が働かず、ごみを減らそうと努力している町民には、負担のあり方について不公平感が高まっています。</p> <p>今日、気候変動防止の観点からも、資源の無駄遣いによる環境負荷を減らすことは急務であり、デポジット制度の導入をはじめとした事業者責任の強化が不可欠となっています。</p> <p>よって、江北町議会は、我が国の一日も早い持続可能な社会への転換を図るため、政府及び国に対し、以下のとおり、容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律を制定することを強く求めます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 容器包装の拡大生産者責任を強化し、リサイクルの社会</p>	<p>原案可決 (全員賛成)</p>

		<p>的コストを低減するため、分別収集・選別保管の費用について製品価格への内部化を進めること。</p> <p>2. レジ袋使用量を大幅に削減するため、有料化などの法制化について検討を進めること。</p> <p>3. 2R の環境教育を強化し、リユースを普及するため、学校牛乳のびん化が促進されるように、様々な環境を整備すること。</p>	
--	--	--	--